

大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会（第 18 回）
議事要旨

1. 開催日時

令和 6 年 6 月 18 日（火）10:00～12:00

2. 開催場所

ACU-A（アスティ 45）中研修室 1206

オンライン併用

3. 議題

- （1）エリア分科会の開催状況
- （2）5年後のビジョンの実現に向けたロードマップについて
- （3）ブロック行動計画のデータ等の見直しについて
- （4）近年の災害発生及び災害廃棄物処理状況について
- （5）ワーキンググループの設置について
- （6）エリア分科会への情報提供について
- （7）その他

4. 議事

- （1）エリア分科会の開催状況
 - ・事務局より令和 5 年度のエリア分科会の開催状況及び挙げられた課題について説明し、意見交換が行われた。
 - ・挙げられた課題内容について、本年度のエリア分科会で共有することとした。
- （2）5年後のビジョンの実現に向けたロードマップについて
 - ・事務局より 5 年後のビジョンの実現に向けたロードマップの進捗について説明し、意見交換が行われた。
- （3）ブロック行動計画のデータ等の見直しについて
 - ・事務局よりブロック行動計画第 2 版の改定に向けた災害廃棄物発生量及び処理可能量の見直し方針について説明し、意見交換が行われた。
- （4）近年の災害発生及び災害廃棄物処理状況について
 - ・事務局より能登半島地震を中心とした災害廃棄物処理状況について説明し、意見交換が行われた。
- （5）ワーキンググループの設置について
 - ・事務局より本年度設置を予定するワーキンググループについて説明し、参加者を募集することについて承認された。
- （6）エリア分科会への情報提供について
 - ・エリア分科会で参加者に提供すべき情報について、意見があった。

(7) その他

- ・事務局より要綱の改定について説明し、承認された。
- ・第 19 回ブロック協議会は、令和 7 年 2 月頃を予定している。

【意見交換】

（１）エリア分科会の開催状況

○ 学識経験者

昨年度４か所で開催されたエリア分科会に、いずれも多くの方に参加いただき情報を共有できたのはいいことであると思う。説明のあった課題等については今年度のエリア分科会で共有してほしい。

課題選定の参考として、廃棄物資源循環学会の春の研究討論会で、行政部会と災害廃棄物部会が合同で開催したパネルディスカッションが示唆に富むものであったので情報共有したい。

被害想定、発生量等推計についてはどのパネラーも最初に行うこととして最も大切だと認識していた。規模が分からないと環境省としてもどの程度予算を確保したらよいか分からないため、初めは大雑把でよいので規模感をつかみ、その後はいずれにしても推計値は変わっていくものであるため、実行計画が少しずつできてきたら並行してブラッシュアップする形がよいとされていた。いずれにしても現地では、現地状況の確認や、アンケートなどを行い、また地域毎に原単位を把握しながら精緻化していくこととなる。こうしたことから、計画策定段階では原単位等で悩みすぎず、一般的な値を用いてまずは規模感のみをつかんでおくことでもよいのではないかと思いながら聞いていた。

仮置場の選定については、26項目程度の選定項目が挙げられているが、全てに適合するところはないと思われるため、あくまでも参考として、できるところを仮置場にしていこうと考える。

水害、地震いずれも、普段から何をしておくべきかが重要である。災害になった時の廃棄物を減らすための施策も大切だということで、空き家対策が挙げられていた。また、普段使わなくなったものをごみに出さずにとっておいた退蔵品についても、災害時に片付けごみとしてブラウン管テレビが出てきたりするというので、できるだけ普段から住民へ呼びかけて減らすことが災害廃棄物を減らすことにつながるとされていた。

（２）５年後のビジョンの実現に向けたロードマップについて

○ 学識経験者

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域で計画の策定が進んでいない理由は何か、はっきりさせると具体的に策定率を向上させるための方策を検討することができると考える。資料に挙げられていたように、骨子案ができた後の住民説明や庁内手続きなどに手間取っているのか、そもそもマンパワー不足でできないのか、アプローチを決定させるためにもはっきりさせるとよい。

連携強化については、何を具体的にするのか。連携とは、協定で関係者等の具体的な関わりについてはっきりと締結して進めていくことであると考えるが、例えば各業界との協定の締結を何%まで上げるなど考えているか。

○ 事務局

エリア分科会で計画策定に関する課題なども参加者に挙げていただいて議論することになっているため、推進地域での計画策定についてはエリア分科会で主に話し合っていければと考えている。

○ 北海道地方環境事務所

連携の数値目標について示すのは難しいと思われるが、今後の課題としたい。

計画策定については、エリア分科会でいただいた意見のほか、昨年度は渡島地域のいくつかの市町村と直接意見交換の機会があった。個別の市町村でマンパワーが足りず策定は難しいという意見はあった。また、広域化が進んでいる地域では普段ごみ処理を広域連合に任せていることもあって、独自に各担当が検討しようにも手が回らないという意見もいただいている。他の地域の事例を示しながらアドバイスするなど、今後もどのような形で市町村への支援を支援していくかということも検討していきたい。

○ 学識経験者

ごみの広域処理を事務組合が行っていて、市町村に（ごみ担当の）職員がほとんどいないような場合は、事務組合で計画を作られている場合、市町村についても策定済みという見方をされるのか。

○ 北海道地方環境事務所

事務組合で災害廃棄物処理計画を作れば、広域処理を行っている市町村についても同様に計画を策定したと考えることはできると意見交換をしたことはある。事務組合としては、なかなか市町村に対してイニシアチブをとることが難しいという意見をいただいている。やはり市町村に頑張ってもらわないといけないというのが正直な感想であるが、他の地域でいい事例があれば紹介していくのがよいのではないかと考えている。

○ 学識経験者

計画策定率は、現在パブリックコメント中のものなどについては、アンケートで策定予定が分かるのではないか。来年度策定予定のところなどをアンケートで確認すると、5年後の見通しはつくと思われる。それでもなお取組が不十分と思われるところは取組を促していくということでもいいと考える。

組合における計画作成については、組合の定款に災害廃棄物のことについてあまり記載がないため組合自体がやることは難しいと思う。一方で、資料に掲載する必要はないが、組合毎に構成自治体の計画策定状況を整理すると、取組の進め方が何か分かるかもしれない。

ワークショップやセミナーで、人材バンクの方を招聘して話を聞くとか、あるいは災害応援に行っていた自治体職員にワークショップに加わって経験を紹介してもらうのもよいのではないか。機会があれば実施してほしい。また、参加対象に民間の廃棄物処理機関が入るので、具体的にどんな市町村の方が参加されたか、民間の方がどれだけ参加されたかといった統計をとっておくと、連携の度合いが見える化できる。

相互連携ワーキンググループが行われるときの 1 つの議題として、自団体の焼却処理施

設のキャパシティがあっても、受け入れられない品目があったり、破碎しないと受け入れられないといったことがかなりあるらしい。本当に災害廃棄物を受け入れるとしたら、どのような廃棄物だったら可能かという情報を共有するだけでも難しさ、大変さが分かる。量だけではなく、どのようなものなら受け入れられるかといった質の議論をするのがよい。相互連携の見える化のためには、例えば、D.Waste-net のメンバーや人材バンク登録者から北海道が地元の人をピックアップして D.Waste-net の北海道版のような名簿を作成しておく、あるいは D.Waste-net 北海道版にいろいろな業者に登録してもらおうと、例えば市町村と連携協定を締結している事業者が登録するなど、相互連携の見える化につながるのではないかな。

本年度も各地でさまざまな取組が行われるため、1 枚のカレンダーにまとめられるとよい。来年度以降も取組の時期が大体分かるため、例えば自治体の担当者が前年度参加できなかった取組への参加を予定できるようになる。

○ 事務局

ご意見を参考にエリア分科会の資料作成を進めたい。

○ 民間団体

当協会は発災時に仮置場の設置、運営を指示されており、大変な役割であると認識している。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震で、本当に敷鉄板が手に入るのかどうか懸念している。よろしければ、リース業についても協議会構成員に加えることを検討してほしい。

(3) ブロック行動計画のデータ等の見直しについて

○ 学識経験者

災害廃棄物発生量に対して、処理量は全て廃棄物として求めるのか。あるいは、資源回収に回るものはあるか。

○ 事務局

資料に示した組成に基づいて災害廃棄物が発生する計算になっている。コンクリートガラ、金属くずについてはリサイクルに回し、可燃物も可能な限りエネルギー利用、柱角材はチップ化し、可能な限り原材料として使用していくこととしている。

○ 学識経験者

埋立処分されるのはそれ以外のものか。

○ 事務局

その通り、主に不燃物を埋め立てることとなっている。

○ 民間団体

埋立可能量の推計について、あくまでも市町村を対象とした考え方になるのかもしれないが、産業廃棄物で考えた場合に、施設の許可自体が 10 年分しか出ておらず、許可をとるだけでも最低 5 年にかかる。そう考えると、そもそも産業廃棄物処分施設で受入可能量を設

定できるのか。

○ 事務局

災害廃棄物処理計画は基本的に市町村が策定するものであり、処理能力の算定については、まずは一部事務組合を含む市町村の能力推計として行っている。民間との協力支援体制の検討となると、資料に示した式の範疇外となるため、連携強化ワーキンググループでどう解釈するか議論していきたい。

(4) 近年の災害発生及び災害廃棄物処理状況について

○ 学識経験者

能登半島地震では、最終処分場でも被災したところがある。法面が崩れたり、アプローチが不安定になったりするところもあった。最終処分施設に関しても、被災の後はアプローチも含めて、各処理施設の点検が重要である。

石川県の災害廃棄物処理実行計画は、タイムライン毎にどういうことをすればよいか、よく分かるものになっている。例えば、石川県の実行計画では災害廃棄物の種類別に、県内と県外での処理量について整理されている。これが北海道だったらどうなるかを考えることが重要である。北海道であれば、例えば振興局内、振興局外という整理とし、振興局外にこの程度の依頼の調整が必要となることなど、想像しながら見るとよい。

○ 事務局

エリア分科会でも共有していきたい。

○ 学識経験者

北海道では津波が想定されている。津波の時は全部の廃棄物が一緒になってしまうので、東日本大震災では一次仮置場、二次仮置場が明確に分かれていた。能登半島地震では一次仮置場のみが設置されているのか。

○ 北海道地方環境事務所

奥能登6市町では、まず住民用仮置場で受入をした。その後公費解体の受入体制が整うにつれ、公費解体の廃棄物をどのように受け入れるかというところで、住民用仮置場の施設を広げたり、別の場所に公費解体用の仮置場を設置したりということで各市町が取り組んでいる。県のほうで熊本地震のような二次仮置場を設置する動きは今のところない。

(5) ワーキンググループの設置について

(意見等なし)

(6) エリア分科会への情報提供について

○ 学識経験者

計画が策定できていない市町村に対し、その理由を訊いていただきたい。

○ 事務局

参加者には事前にアンケートをお送りし、確認したい。

○ 学識経験者

エリア分科会では災害廃棄物のことが中心になるのは分かるが、せっかくの機会であるので、廃棄物処理施設整備計画が新しくなり、施設規模の算定の仕方が変更になっていること、循環型社会形成推進交付金の条件が変わっていることなど、最近の廃棄物処理に係るトピックについてもとりあげてほしい。平時が大事であるという観点で、普段の廃棄物処理計画を適切に運用している、その中で災害廃棄物対応についても着実に進めていることが理想である。一般廃棄物処理計画を見直すときには災害廃棄物処理計画も見直すなど、平時の連携についても実施していただけるとよいと思う。